

介護保険サービスを利用してしている方へ

確定申告で医療費控除の対象となる場合があります

対象となる場合

■在宅の方

次の条件を満たしている場合、介護保険サービスを利用した際の費用（介護サービスに対する1割の利用者負担分）が、医療費控除の対象となります。

① 居宅介護支援事業者が作成した居宅介護サービス計画に基づく在宅のサービスを利用している

② 居宅介護サービス計画に、次の医療系サービスのいずれかが含まれている（介護予防サービスを含む）

- 訪問看護 ○ 訪問リハビリテーション
 - 通所リハビリテーション
 - 居宅療養管理指導 ○ 短期入所療養介護
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - 複合型サービス（条件あり）
- ③ ②のサービスと併せて利用する場合のみ控除の対象となるサービス（介護予防サービスを含む）

- 訪問介護 ○ 訪問入浴介護
- 通所介護 ○ 短期入所生活介護
- 地域密着型サービス（条件あり・認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護を除く）

※訪問介護、複合型サービスの生活援助中心型や支給限度額を超えたサービス提供分、特別な費用などは控除の対象外となります。

■介護保険施設に入所している方

① 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・地域密着型介護老人福祉施設

「施設介護サービスに対する自己負担額（1割）と、食費・居住費に係る自己負担額」の合計額の2分の1が控除の対象となります。

② 介護老人保健施設・介護療養型医療施設
「施設介護サービスに対する自己負担額（1割）と、食費・居住費に係る自己負担額」が控除の対象となります。

※介護保険サービス事業者は、利用者に対して医療費控除対象額を記載した領収書を交付することとなっています。

※医療費控除額が記載されていない領収書は、対象となりません。

※介護福祉士などによる喀痰吸引などの対価も対象となりました。

■問合せ

- 控除の対象について：青梅税務署
☎ 0428-22-3185（代表）
- 介護保険制度について：高齢福祉介護課介護保険係¹⁴³

介護保険料は社会保険料控除の対象です

介護保険料を納めている方は、申告の際に、健康保険や年金の掛金と同様に社会保険料控除として申告することができます。

※介護保険料が公的年金から特別徴収されている方は、その年金を受給している方のみ社会保険料控除として申告することができます。

■問合せ

- 申告方法や手続きについて：青梅税務署 ☎ 0428-22-3185（代表）
- 介護保険制度（控除対象）について：高齢福祉介護課介護保険係¹⁴³

おむつ代に係る医療費控除の申請

寝たきり状態や治療上おむつの使用が必要な方のおむつ代が、医療費控除の対象として認められるためには、確定申告の際に、「おむつ代の領収書」と医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付が必要です。

要介護（支援）の状態にあり、医療費控除を受けることが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」の代わりに、要介護認定の際に主治医が作成し、市に提出されている「主治医意見書」

で、「寝たきりの状態であること」（B1以上）および「尿失禁の発生の可能性があること」が確認できる場合に限り、「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」で医療費控除の申請ができます。

- ※「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」は、市役所1階高齢福祉介護課介護認定係で発行します。

■問合せ

高齢福祉介護課介護認定係¹⁴⁶

お知らせ

- 第31回羽村市駅伝大会参加者募集
- 好きな農作物を育てよう！市民農園使用者募集
- 手ぶらで気軽に農業体験！体験農園使用者募集
- 第28回女と男、ともに織りなすフォーラムはむら
- 健康セミナー「ストレスとの付き合い方」
- 地学地就！合同企業就職説明会
- 意見をお寄せください！意見公募手続 第四次羽村市地域福祉計画（案）

- 羽村市地域福祉計画審議会から答申書が提出されました
- 小学生「走り方教室」
- 都市計画案の公告・縦覧
- たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれやってる？
- 第2回羽村市環境フェスティバルボランティア募集
- シリーズ防災を考える 防災マップ（ハザードマップ）の配布
- 市長選挙・市議会議員補欠選挙
- 文化財消防演習
- 広報はむら・市ホームページ有料広告掲載者募集
- 市内の放射線量の測定について

- 住宅・土地統計調査の事前調査を行います
- 市内産業実態調査にご協力を
- 市立小・中学校嘱託員・臨時職員の募集
- 学童クラブ指導員・補助員の募集
- ご寄付ありがとうございました
- 第25回羽村市老人クラブ連合会福祉大会
- 社会福祉協議会から
- シルバー人材センターから
- 官公署等から
- 施設から（スポーツセンター・中央児童館・東児童館・保健センター）

第31回羽村市駅伝大会参加者募集

駅伝にチャレンジしてみませんか。仲間同士でお誘い合わせの上、ぜひ参加してください！

期 日 3月3日(日)（雨天実施）
集 合 午前8時30分（富士見公園）

■競技部門ごとの参加費と距離

	競技部門	参加費（1チーム）		距 離
		市 内	市 外	
①	町内会・自治会 対抗の部	無料	—	7.6 km 1・3 区…2 km 2・4 区…1.8 km
	中学生女子の部	無料	1,000 円	
	一般女子の部	2,000 円	3,000 円	
	50 歳以上の部	2,000 円	3,000 円	
②	中学生男子の部	無料	1,000 円	15.2 km 1 区間 3.8 km
	一般の部	2,000 円	3,000 円	

※チーム編成（補欠・監督を含む）の中に1人でも市内在住・在勤以外の方がいる場合は、市外の参加費となります。

スタート ①午前9時30分②午前10時20分（予定）

選手登録 選手4人・補欠2人以内・監督1人（合計7人以内）

※町内会・自治会対抗の部、50歳以上の部、一般の部は、性別を問いません。

※町内会・自治会対抗の部以外は、市外のメンバーで構成されるチームも参加可能です。

主 催 羽村市教育委員会

主 管 NPO法人羽村市体育協会

申込み・問合せ 1月15日(火)～2月10日(日)午後5時

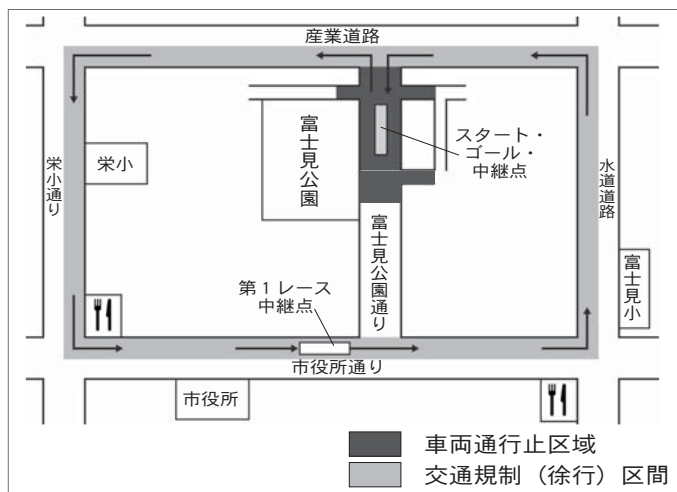
までに、所定の申込書に記入し、参加費を添えて直接NPO法人羽村市体育協会事務局（スポーツセンター2階）へ555-1698

※申込書はNPO法人羽村市体育協会事務局で配布するほか、NPO法人羽村市体育協会ホームページからダウンロードすることができます。

監督会議

日 時 2月22日(金)午後7時30分
会 場 ゆとりぎ講座室

■コース（富士見公園東側市道をスタート・ゴールとする 周回コース）



【交通制限時間帯】

車両通行止区域…午前9時～正午
交通規制（徐行）区間…午前8時～午後1時



▲昨年の様子